

GAP認証審査員の候補者育成を支援します

GAP認証の審査を行う者（GAP認証審査員）の確保に向け、**GAP認証審査員に必要な研修の受講等を支援**します。

公募期間：令和3年6月7日（月）～令和3年6月30日（水）

I 対象者

次に掲げる要件の全てに該当する者（ただし、過去の事業で支援を受けた者は対象外）

- (1) GAP認証の運営主体が定める学歴・教育歴及び職歴を満たしていること
- (2) GAPの審査業務に従事する意向があること
- (3) 個人情報（氏名・連絡先等）を審査会社に提供することに同意すること

II 支援内容

1. 研修受講等に要する費用補助（過去に対象者が受講済の研修は対象外）

(1) 対象者が各自で受講する以下の研修

JGAP審査員研修、GLOBALG.A.P.検査員研修、農薬・肥料・IPMに関するトレーニング、団体認証研修、一般衛生及びHACCPの教育・訓練コース（2日間以上に限る）、品質又は食品安全マネジメントシステム審査員研修※1（40時間以上に限る）等

※1：審査会社とGAP認証の審査業務に従事する旨の契約を締結し、かつ、当該契約に基づきGAP認証の審査を実施した実績を有する者に限る

(2) 審査会社からの要請に基づき行う認証審査に要する旅費※2

※2：審査会社からは、無報酬かつ、実費支給がない場合に限る

2. 審査会社とのマッチング支援（審査会社への情報提供等）



III 支援の流れ

- ① 対象者に採択された者は、応募時に提出した「申請書兼研修受講等計画書」に基づき各自で研修受講（認証審査）の手続きを行い、その都度「研修受講等届」を提出
- ② 研修受講（又は認証審査）後は、速やかに「研修受講等報告書」を提出
- ③ ②により、受講等予定の全ての研修受講等が完了したことが確認できた場合に、補助金を交付（受講する研修の種類や時期等を変更する場合には、計画の変更申請が必要となります）
- ④ ①～③の取組と並行し、GAP認証の審査業務に従事するための努力（審査会社との契約締結に向けた取組）を各自で実施（協会においてもマッチングを支援）

裏面も御覧ください

お問い合わせ先

（一社）全国農業改良普及支援協会（GAP審査員育成担当） TEL：03-5561-9562

HP：<https://www.jadea.org/>

農林水産省生産局農業環境対策課（GAP推進グループ） TEL：03-6744-7188

HP：<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/index.html>

IV 応募多数の際の採択基準

応募が多数の場合、以下の順番で採択します。

- ① 個別認証（オプション1）の審査員が、団体認証（QMS、オプション2）の審査員になるために応募した者で、関東地方等※以外に居住（又は居住予定）のもの
- ② 個別認証（オプション1）の審査員が、団体認証（QMS、オプション2）の審査員になるために応募した者で、関東地方等に居住（又は居住予定）のもの
- ③ ①及び②以外の応募者で、関東地方等以外に居住（又は居住予定）のもの
- ④ ①～③のいずれにも該当しない者

※：このパンフにおいて、関東地方等とは以下の都県をいう。

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

【参考】 GAP認証審査員の資格取得に必要な研修等

運営主体	資格名称	資格概要	必要な研修等	審査等実績	その他
(一財)日本GAP協会	ASIAGAP 審査員補 会	審査員又は上級審査員 の立会いの下で、農場 レベルの審査を担当 することが可能	①JGAP指導員基礎研修(2日間) ②ASIAGAP指導員基礎差分研修(1 日間) ③団体認証研修(2日間) ④審査員研修(3日間)	—	
	ASIAGAP 審査員	農場レベルの審査を担当 することが可能	①～④に加え、 ⑤一般衛生管理及びHACCPの教 育・訓練コース(2日間以上)	審査員又は上級審査 員の立会いによる審査 範囲毎の農場の審査5 件以上かつ審査日数 10日以上	
	ASIAGAP 上級審査員	農場レベル及び団体 事務局の審査を担当 することが可能	①～⑤に加え、 ⑥品質又は食品安全マネジメントシ ステム審査員研修(40時間以上)	審査範囲毎に農場の 審査5件以上及び上級 審査員の立会いによる 団体事務局の審査2件 以上	
FoodPlus GmbH	GLOBAL G.A.P. 審査員 (個別認証)	農場レベルの審査を担当 することが可能	①検査員研修 ②一般衛生管理及びHACCPの教 育・訓練コース ③植物保護・肥料・IPMの教育訓練 ④GLOBALG.A.P.のオンライント レーニング(英語)	1件の審査に同行及び 1件の審査員立会いによ る審査	母国語(日本語)／作業言 語(英語)に対応する「作業 言語」のスキル
	GLOBAL G.A.P. 審査員 (団体認証)	団体事務局の審査を 担当することが可能	②～④に加え、 ⑤品質又は食品安全マネジメントシ ステム審査員研修(37時間以上)	・マネジメントシステム についての、少なくとも 10日間の審査経験 ・2件以上の審査に同 行及び1件以上の審査 (QMS審査を含む)	母国語(日本語)／作業言 語(英語)に対応する「作業 言語」のスキル

出典：農林水産省生産局農業環境対策課調べ(運営主体及び審査会社から聞き取り)

※ 赤字：支援対象となる研修

青字：旅費の支援対象となる認証審査（無報酬かつ実費支給がない場合に限る）